

令和6年度 洲本市入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和7年2月14日（金）午後1時30分から午後3時30分
開催場所	洲本市役所 本庁舎3階 303会議室
出席委員	委員 富本 和路（弁護士） 委員 潮崎 征功（公認会計士） 委員 真野 陽一（税理士）
事務局	財政課
関係課	用地課、生涯学習課、学校教育課、教育総務課、商工観光課、農地整備課
議事概要	1.開会 財政課長あいさつ 2.洲本市入札監視委員会委員長の選出について 委員長 富本 和路（委員の互選により選任） 3.洲本市入札監視委員会委員長職務代理者の選出について 職務代理者 潮崎 征功（委員長の指名により選任） 4.抽出期間における入札概要について 5.議事案件 抽出案件に係る入札及び契約手続き等の審議 6.その他 7.閉会
審議対象期間	令和6年4月1日から令和6年12月31日
対象件数	
制限付一般競争入札	28件
指名競争入札	304件
随意契約（見積合わせ）	167件
随意契約（1者随契）	625件
抽出件数	
制限付一般競争入札	2件
指名競争入札	4件
随意契約（見積合わせ）	0件
随意契約（1者随契）	0件
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし

委員からの質問・意見及びそれに対する回答

No.	質問・意見	回答
1	案件名：ボードウォーク転落防止柵修繕工事 制限付一般競争入札 用地課発注 ・最低制限価格と同額業者が多い理由は。 ・2者が最低制限価格より1万円安く入札しているのは、計算上切り上げ、切り下げ等によるものですか。 ・最低制限価格の計算式は公表していますか。 ・辞退とはどういうことですか。ペナルティはありますか。 ・工事発注時期や、工事規模によって辞退されるということは、日常的なことですか。 ・同種工事で、同様に同額入札の案件はありますか。 ・電子入札におけるくじとはどのように行っているのですか。	・国の積算基準に基づき積算し、単価、歩掛が公表されておりそれを積み上げると工事価格となります。今回の工事については、特殊な工事内容ではなく、容易に積算が可能であるため、同額で積算が可能となります。標準的な土木工事については公表単価が多く同額での積算が多くなっています。 ・指摘のとおり、最低制限価格を算出するにあたり、計算過程での差によるものと推測されます。 ・計算式は公表しています。自ら積算した工事価格に計算式を乗じて、最低制限価格の算出が可能です。 ・入札参加申込は行ったが、工事内容等を確認したうえで、辞退されたと推測されます。ペナルティはありません。 ・指摘のとおりです。 ・道路改良工事の中で、同様の防護柵等設置工事が含まれていることが多くあります。それらの土木工事については、同額入札となっていることが多いです。 ・電子入札システムは、独自システムではなく兵庫県の共同運営システムを平成28年度より導入しています。入札は財政課担当者2名立会で行っています。くじについては、応札業者が入力したくじ番号を電子入札システム上で自動判定しており操作できない仕組みとなっております。
2	案件名：洲本市文化体育館施設清掃等業務 見積合わせ 生涯学習課発注 ・見積合わせをしている理由は。 ・2者辞退された理由は。 ・予定価格はどのように設定していますか。 ・業務の品質確保について、遂行状況の確認はどのように行っているのか。契約不適合があれば、契約書や規則等に基づき対応するのでしょうか。 ・全者予定価格に達しない場合はどうするのですか。予定価格を見直すのでしょうか。	・年度当初（4月1日）から業務を行う必要がある案件であり、3月に見積合わせを行い4月1日から業務開始するため。 ・近隣で同様の業務を受注している業者は応札しているが、それ以外の業者はこの業務のみでの参加を見合わせたと推測されます。 ・前年度実績を基に設定しています。 ・施設職員が従事しており、日々の業務において確認できています。報告書については毎月末に提出され、確認しています。不備があれば、日々の確認で指摘可能であるが、これまでは特に業務に問題はありません。 ・2回まで応札可能であり、予定価格は変えず再見積もりとなります。それでも、落札されない場合は設計や条件を見直し、再度入札、見積合わせを行います。

No.	質問・意見	回答
3	案件名：65インチ液晶ディスプレイ一体型電子黒板購入 指名競争入札 学校教育課発注 ・ 予定価格に近い金額で1者が応札している理由は分かりません。 ・ 応札金額に開きがある理由はどのように考えますか。 ・ 情報が漏れていたのではという可能性も考えられるが、どのように考えますか。 ・ 機種選定について、どのように決定したのですか。1校からの意見か、複数校からの意見か。また、他メーカーの機種も選定対象となっていたのですか。 ・ 仕様書はすべての入札業者へ与えられ、選定機種での見積は可能ですか。 ・ 同メーカーの導入実績はありますか。過去の契約に至る経緯等と比較できれば参考になると思いますが。 ・ 落札業者のみ低価格で他の応札3業者が高い金額で近似しているという点に違和感があるが、販売代理店等であれば特別な価格で仕入れることもあり得るかと推測できますが。 ・ 注視すべき落札結果の案件であり、当委員会としても結果を意識し今後同様案件があれば注視すべきものであります。	・ 機種選定については学校現場の意見を参考に選定しています。その選定機種メーカーからの見積を参考に予定価格を設定しております。応札金額については、メーカーの代理店等であれば、参考見積価格に近い金額での応札も可能かと推測いたします。 ・ 代理店等の有無で金額に差がある可能性が考えられます。 ・ 見積については直接メーカーから徴取しております。メーカー自身は入札参加資格を有しておらず、入札には参加できません。また、市側では代理店等の情報も把握していない状況です。選定にあたり、メーカー以外の業者とは接触ありません。 ・ 3者の機種を選定対象としていました。その中から、2者のデモ機を学校現場にて試用しました。そのうえで、各機種の使用感を教諭から聞き取り、学校教育課及び教育総務課職員（6～7名）で協議し選定を行いました。 ・ 可能です。担当課としては、全入札参加業者が選定機種メーカーへ問い合わせ可能と判断しています。 ・ 電子黒板が最近できた製品であり、過去に同じような取引はありません。 ・ 代理店等について、把握はできておらず価格差から判断した推測です。
4	（４）案件名：市立中学校剣道用具購入 指名競争入札 教育総務課 ・ 落札率（45.8%）が低い設計金額はどのように設定したのですか。設計額については、実勢価格と近いほうが望ましいと考えます。 ・ 剣道用具についてはどれくらいの年数で入れ替えているのですか。 ・ 同名の業者が参加しているが、関係会社ですか。 ・ 資本関係等にある会社同士が同じ入札に参加することは可能ですか。 ・ 次回入札は10数年先かと思いますが、設計と実勢価格に差があるので、今回の内容を反映していただければと考えます。	・ 物品購入であり、基本的にはメーカーカタログ価格もしくは過年度納入業者からの参考見積を徴取しています。今回は参考見積を徴取し、メーカー価格の約7割となっています。 ・ 中学校授業に武道が導入された10数年前に納入し、それ以来初購入となります。 ・ 同名であるが、会社形態、所在地が異なり、代表者も異なる別会社です。 ・ 令和7年4月より、工事については人的・資本的関係にある会社は入札に参加不可となります。

No.	質問・意見	回答
5	案件名：洲本アルチザンスクエア A 棟北面外壁修繕工事 指名競争入札 商工観光課発注 ・ 応札金額が予定価格超過（2者）と最低制限価格未満（3者）に分かれている理由は、設計金額の設定について教えてください。 ・ 不調になった後の対応は。 ・ 予定価格と最低制限との幅については工種により変わるのですか。 ・ 参考見積は何者徴取していますか。平均値か最低価格のどちらを採用していますか。 ・ 設計金額の設定にあたり、当初の見積徴取について今後検討いただけたらと考えます。	・ 建築業者から参考見積徴取し設計金額に反映しました。しかし、工事内容が塗装が主であるため塗装業者が低い金額で応札した結果となります。 ・ 設計内容を見直し塗装業者から見積を徴取し、再入札により、契約に至っております。 ・ 国の基準に準じて設定しており、建設工事の最低制限価格については、工種により差はなく約90%となっています。 ・ 3者以上見積徴取し、原則平均値を採用しています。
6	案件名：農地中間管理機構関連農地整備事業 市原地区 久保ノ原工区農地整備工事 制限付一般競争入札 農地整備課発注 ・ 今回入札を取止めた理由である金抜き設計書の誤り内容と原因を教えてください。 ・ 今後の対策（チェック機能）をどう考えていますか。 ・ 入札の取止めの判断については、軽微なものであれば、設計変更（契約後変更契約）し、入札続行もあるのでは。 ・ 同じ入札を2回することになっているので、チェック体制の強化を検討いただきたい。	・ 算出基礎となる数値誤りです。原因は数量計算からの入力ミスです。 ・ 従来から積算者、精算者とチェックしているが精度向上に努めます。 ・ 今回のように違算については、内容精査含めて、担当課と協議のうえ判断しています。